

視 察 報 告

会議の名称	西東京市行財政改革推進委員会 小平市視察 （第5回委員会）
開催日時	平成13年10月4日（木） 午前10時から正午まで
開催場所	小平市役所 （企画財政部行政管理課）
出席者	箱崎委員長 竹之内副委員長 松山委員 倉本委員 尾崎企画課長 神作主幹 伊佐美主査
質問事項	別添のとおり
小平市提供資料	☐ 小平市第2次行財政改革プラン ☐ 小平市組織図（13.7.1）

I 小平市の行財政改革の概要

小平市においては、第1次行財政改革推進プラン（76 項目）を平成9年度から平成11年度までの3年間を実施期間として行革を推進してきたが、現在は、第1次行革の実績を踏まえ、新たな取組みを加えて、第2次行財政改革推進プラン（60 項目）を平成12年1月に策定し、平成12年度から平成14年度の3年間の期間で実施中である。

また、行革の推進状況については、半年に1度報告として取りまとめ、行革委員会、行革本部に報告し、市報において市民に公表している。

II 質疑応答

Q 1 児童館、学童クラブ、保育園等の施設に関し、何らかの配置基準（例 人口、学校区等を基準に算出するなど）はありますか。

A 1 特に配置基準は、ありません。

（参考）

児童館は、14年3月に初めて設置

学童クラブ 19ヶ所（各小学校）

保育園 10 園

Q 2 補助金について具体的な削減の取組みはありますか。

A 2 納税貯蓄組合、食品衛生協会、文化振興財団への補助金の見直しを行いました。また、新設の補助金については、サンセット方式（3年後に一旦打ち切ることを原則とする。以後の存続については、効果を検証して決定する。）で実施しています。ただし、既設の補助金については、この限りではありません。

Q 3 I Tで行政の手続の簡素化・効率化に資する部分はどこですか（具体例があれば）。

A 3 ホームページにより申請書の提供を行っています。

住民票の写し、印鑑証明を発行する自動交付機を4ヶ所（本庁、2出張所、図書館）に設置しています。

選挙の際の投票所入場券にバーコードを付けることで、投票受付事務を効率化し、選挙事務従事者数の削減につなげました。

年齢によるデジタルデバイスの解消のため、市として特に対策は実施してないですが、国が現在行っているI T講習会のボランティアの支援を行っています。

市民参加とI Tというテーマについては、電子市役所研究会（自主グループ）などで検討中です。

Q 4 組織、定数削減の方策と現状について（小平市では職員 1 人当たりの人口が 164 人、西東京市 125 人）

A 4 組織・定数の見直しは、毎年度行っています。平成 12 年度は、水道業務課で 1 人、給食センターで 1 人減員しました。

定年・普通退職者があった場合、原則的に不補充としています。

正規職員 1,000 人（職員 1 人あたりの人口 188.7 人）を目標としています。正規職員 1,000 人という数字の客観的根拠は、特にありません。人口、財政規模などから導き出したものではありません。

現体制で、職員の不足感はありません。正規職員でないとできないことには正規職員を充てますが、そうでなければ、委託や嘱託職員を活用しています。例として、中学校給食の給食センターの民間委託、学校事務の嘱託化などです。

（参考）嘱託職員

11.4.1	300 人
12.4.1	313 人
13.4.1	356 人

Q 5 窓口サービスの各種方策について（例えば、駅前窓口を開設して住民票交付を行う等。総合窓口化や駅前市政窓口等の取組み）

A 5 「動く市役所」（市内各所での出張窓口サービス）、「委託窓口」（市内の商店などで証明書等を受け取ることができる制度）、自動交付機により、窓口の多様化を図っているのが現状です。ただし、「動く市役所」、「委託窓口」については、見直しを検討中です。

総合窓口化、ワンストップ化の検討は、現在進めています。

庁内 LAN は、業務効率化のためのもので、ワンストップ窓口のために設置したわけではありません。個人情報保護の観点から、他課の行政情報を自由に閲覧することはできないようになっています。

Q 6 市政のメインイメージ、方向性はどのようなものですか。

A 6 「高品質なまち」の創造を目指しています。「高品質なまち」とは、「ひと」、「文化」、「健康」、「環境」、「安全」といった 5 つの視点から市民がより心豊かに、より健やかに、より心安らかに、より安全に住めるまちをイメージしたものです。

Q 7 上記 6 実現に向けてどのような施策を展開していますか。

A 7 基本構想、総合計画を進めることで実現につながると考えています。

Q 8 市の発展（成長）のために意識されている施策は何ですか。

A 8 市民参加と行財政改革です。

Q 9 学校などの公共施設の統廃合は進んでいますか。

A 9 平成 13 年度末に小川東小学校と第六小学校を統合します。

Q10 業務の民間委託はどのように進めていますか。

A10 清掃業務、建設事務所、自動車運転手の委託化を進めています。

Q11 公共事業の発注方式はどのように進めていますか。

A11 予定価格が 1 億 5,000 万円以上の案件は条件付一般競争入札で、9,000 万円以上 1 億 5,000 万円未満の案件は希望制指名競争入札で、130 万円以上 9,000 万円以上の案件は指名競争入札で実施しています。

最低制限価格（公共工事の適正な施工のため異常な安値受注の防止を目的として設定された金額で、この額を下回る入札は無効となる。小平市では、予定価格の 2/3 から 4/5 程度で設定された金額）の廃止を検討しています。

Q12 これまで行われてきた行財政改革の知恵は。

A12 （明確な回答はいただけませんでした。）

Q13 人材育成策は。

A13 人材育成策としていることは、若手職員のジョブ・ローテーション（市の様々な業務を経験させるため、若手の一般事務職員を 3 年ぐらいで異動させる制度）、東京都、三鷹市等への派遣研修、自己申告制度、政策研究プロジェクト、自主研究グループなどがあります。

平成 14 年度には人材育成方針を策定します。また、目標管理も導入します。

Q14 特別会計の健全化策として特に留意している施策は。

A14 介護保険特別会計では、事業計画全般について経費の節減。

老人保健（医療）特別会計では、レセプト点検、重複診療点検、第三者行為の求償。

国民健康保険特別会計では、賦課の適正化、収納率向上。

下水道事業特別会計では、維持費の節減、使用料の見直し。

Q15 レセプトをめぐる状況には、満足していますか。

A15 国民健康保険は、国の制度ですから、市としてできる改善策は限られています。国の医療制度改革の行方を見守っているところです。

Q16 市税の徴収率は何パーセントですか。

A16 平成12年度決算では、市税は、現年分98.3%、滞納繰越分15.2%、合わせて92.4%です。国保税は、現年分90.5%、滞納繰越分11.9%、合わせて71.7%となっています。

Q17 税の徴収率を上げる工夫はどのようにしていますか。行政の高コスト体質の是正策は。

A17 口座振替の推奨、日曜窓口、夜間窓口、高額滞納者への催促強化、不動産競売などに取り組んでいます。

また、現在税の納付書は、郵便局で取扱いができなかったのを、取扱いが可能となるように検討しています。

自治体の高コスト体質の大きな原因は、人件費だと考えますので、人員削減、給与体系の見直し、勤勉手当への成績率の導入などを推進しています。

Q18 市民の意見を吸い上げる方策はありますか。

A18 システム化されたものではありませんが、「市長への手紙」、ホームページへの書き込み、計画策定段階でのパブリックコメント制などは実施しています。最近では、窓口アンケートを実施して、1,060件の回答をいただき、その中から時間延長等について検討中です。

Q19 外部監査制度については、どのように考えていますか。

A19 検討中です。

Q20 バランスシート、コスト計算書は作成していますか。

A20 平成12年度に財政課職員のグループと公認会計士により作成し、公表しています。

Q21 市議会議員の定数は何人ですか。

A21 28人です。

Q22 財団出向職員をプロパー化していく実例はありますか。

A22 ありません。

Q23 選挙区の規模は。また選挙執行体制はどのようなですか。

A23 1 選挙区当たり有権者数 3,000 人から 8,000 人くらいの規模です。

選挙の 1 か月前から、他の職場の職員に選挙管理委員会への兼任辞令を発令して一時的な事務量増加に対応しています。

Q24 児童女性部と健康福祉部のような組織（西東京市も同様）では、一般的に福祉部の所管事務とされている児童関係事務に関して、他機関との連携とか情報収集に困難はありますか。

A24 西東京市と同様の問題があります。

Q25 施設の有効活用の事例はありますか。

A25 小学校の一部を高齢者交流室として転用した実績があります。